

仙台市障害者保健福祉計画中間評価

平成26年11月7日

仙台市障害者施策推進協議会

I. 趣 旨

仙台市では、障害の有無にかかわらず誰もが安全に安心して生活できるまちの実現に向け、平成24年3月に、障害者基本法に基づく市町村計画である「仙台市障害者保健福祉計画」と、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画である「第3期仙台市障害福祉計画」を策定しました。

計画期間は、「仙台市障害者保健福祉計画」は平成24年度から平成29年度までの6年間（前期：平成24年度～平成26年度，後期：平成27年度～平成29年度），「第3期仙台市障害福祉計画」は平成24年度から平成26年度までの3年間です。

平成26年度は、障害者保健福祉計画の前期及び第3期障害福祉計画の最終年度にあたることから、必要な見直しや改善，新たに取り組むべき課題を整理するため，これまでの取組状況や実績を把握し，中間評価を行いました。

【仙台市障害者保健福祉計画の体系】

基本目標

誰もが互いに尊重し，支え合いながら，生きがいを持って，自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現

施策の総合的な推進

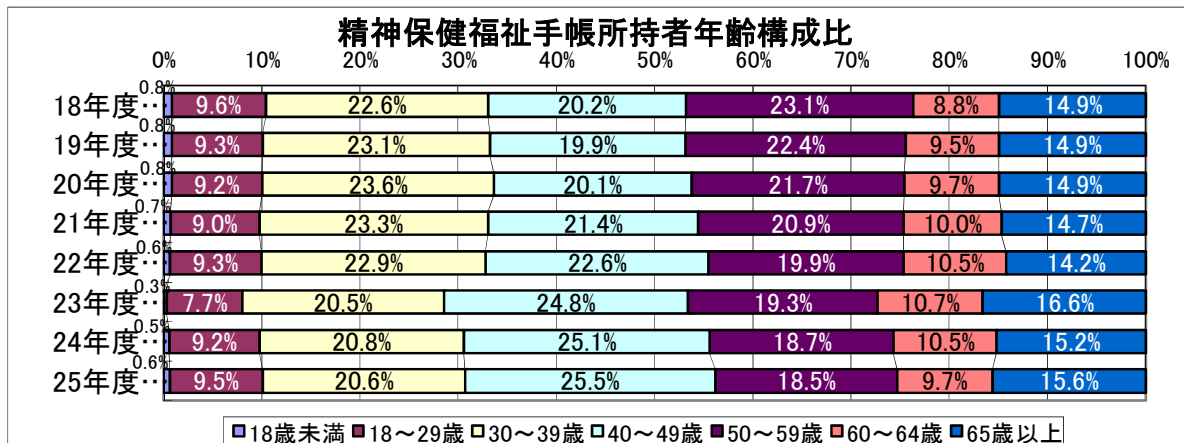
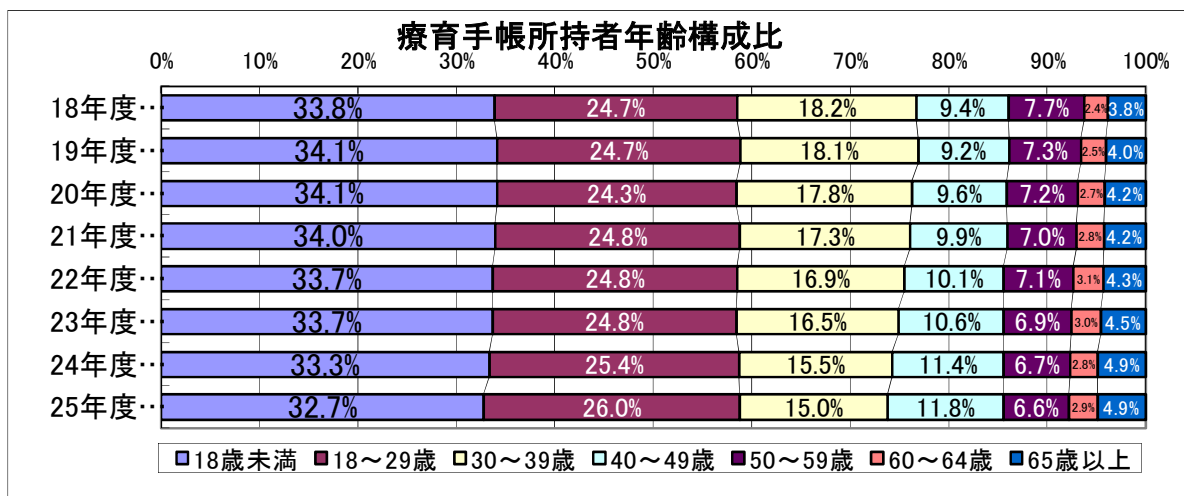
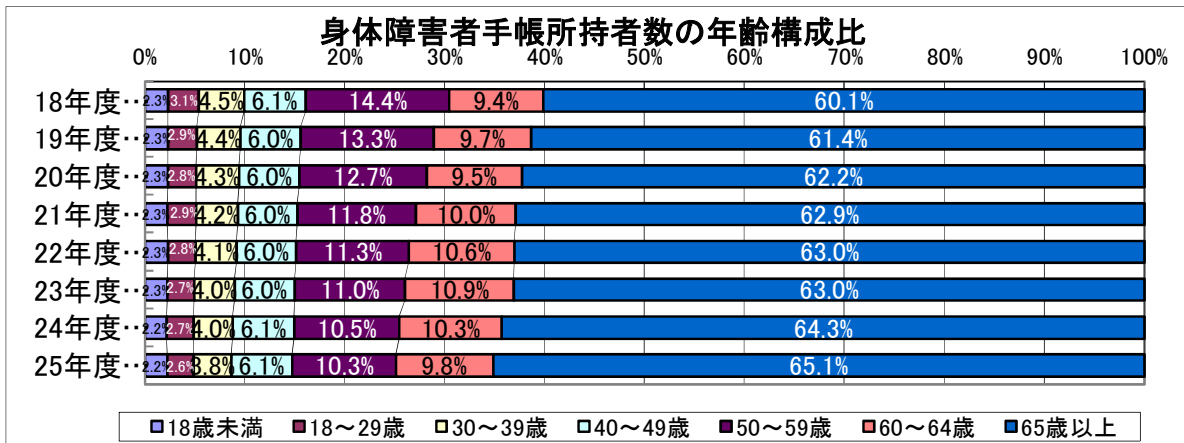
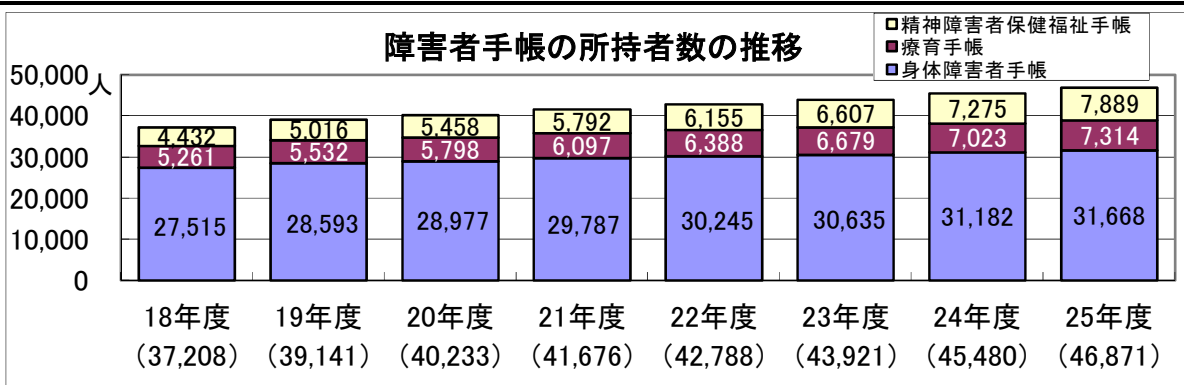
基本方針

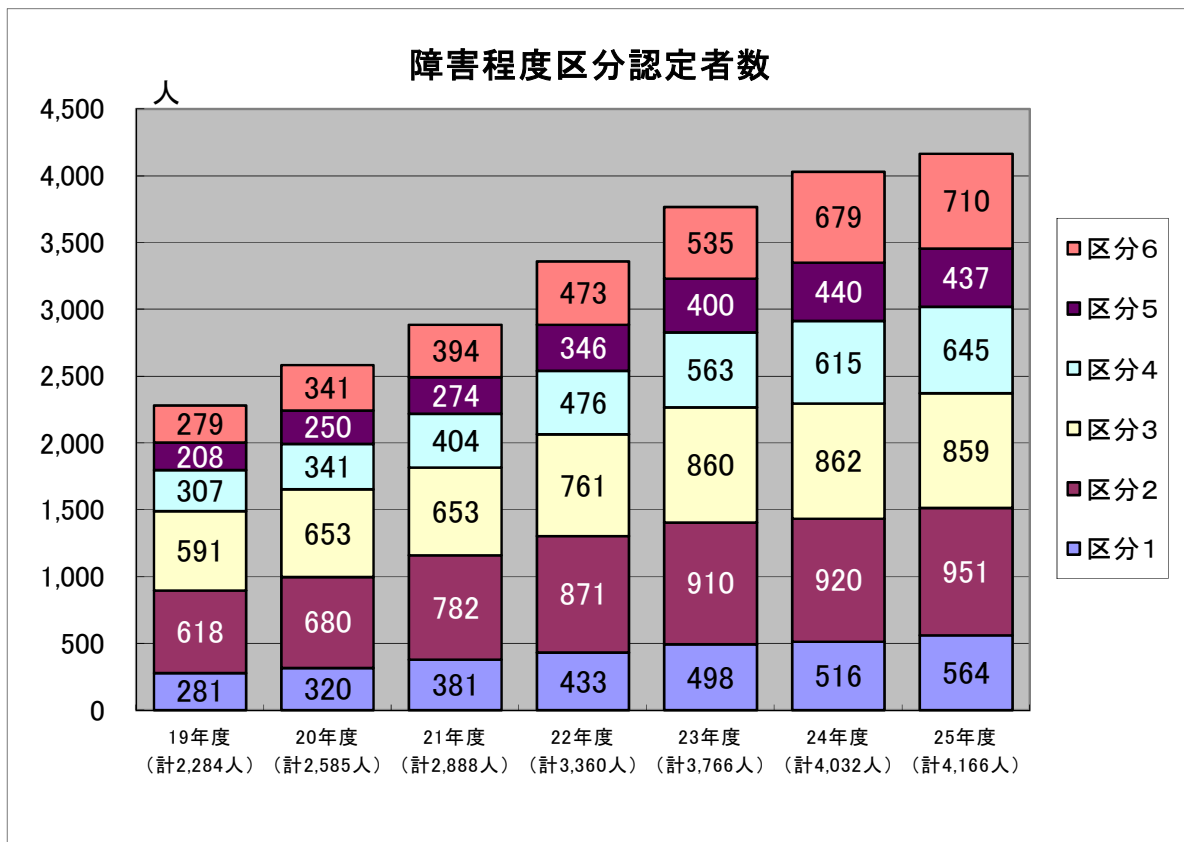
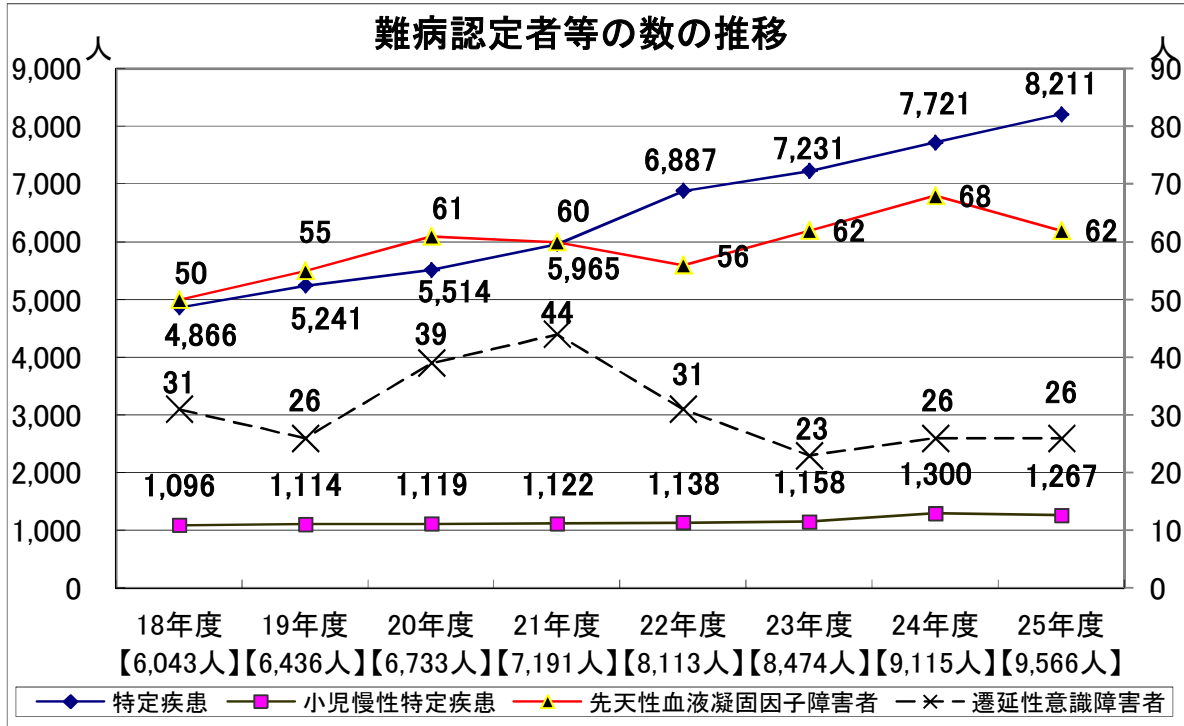
- (1) 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進
- (2) 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実
- (3) 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備
- (4) 就労や社会参加による生きがいづくり
- (5) サービスの充実と質の向上

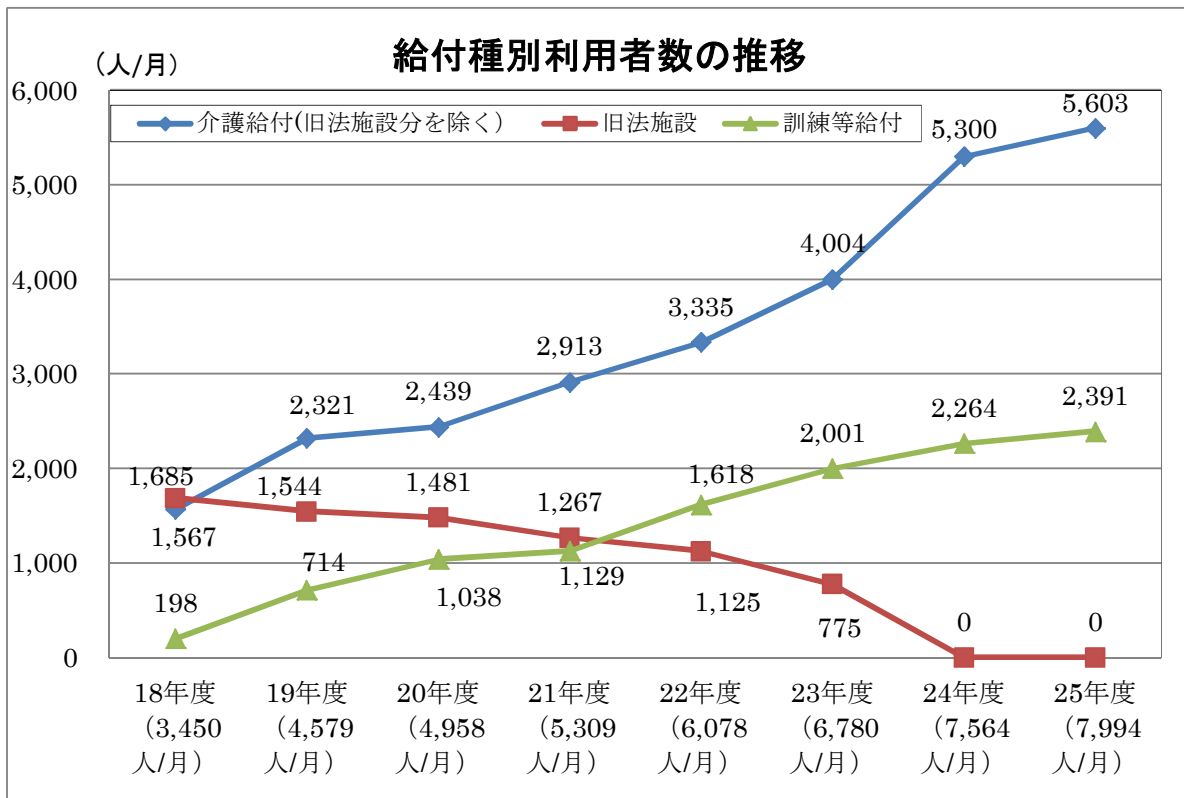
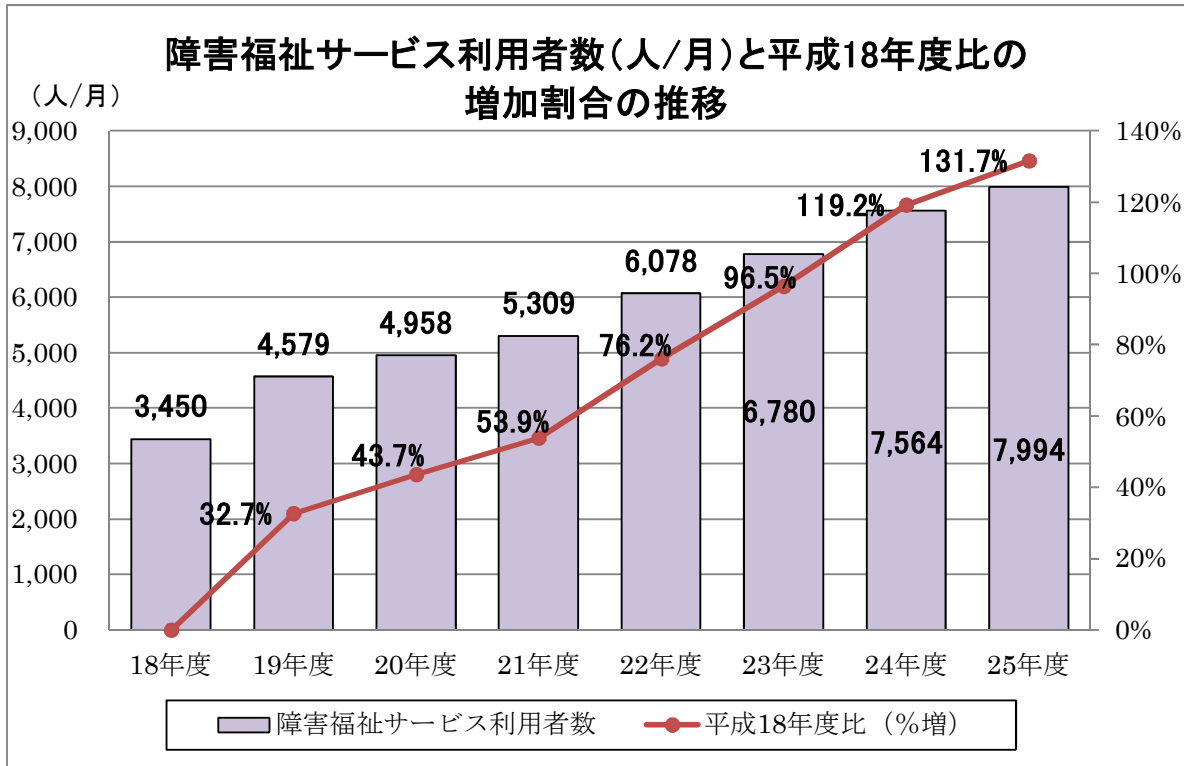
重点プロジェクト

- (1) 震災からの復興施策の推進
- (2) 障害児への支援の充実
- (3) 就労支援体制の推進
- (4) 精神障害者への施策の充実
- (5) 障害の重度化・多様化への対応の強化

Ⅱ. 障害のある方を取り巻く現状について







Ⅲ. 中間評価の方法

1. 評価対象事業

仙台市障害者保健福祉計画・第3期仙台市障害福祉計画関連事業

- ・平成24年度 全146事業実績
- ・平成25年度 全152事業（新規6事業）実績

2. 評価対象期間

仙台市障害者保健福祉計画策定後の平成24年度から平成25年度の2年間の実績とします。

3. 中間評価の方法

「仙台市障害者保健福祉計画（平成24年度～29年度）に係る監視等実施方針」（平成25年10月8日 仙台市障害者施策推進協議会決定）に基づいて、事業の実績を分析し、達成状況を評価します。

4. 今後の計画に向けて

中間評価の結果について、本市ホームページに公表するとともに、「第4期仙台市障害福祉計画」策定に向けて、必要な施策の取り組みに反映します。

IV. 中間評価内容

基本方針 1. 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進

障害のある方の自立した地域生活の実現にあたっては、必要な支援の提供や、物理的な障壁（バリア）の除去のみならず、意識や制度、慣行などに潜む障壁（バリア）を取り除いていくことが不可欠です。そのためには社会全体として障害への理解を深めることが必要であり、様々な機会をとらえ普及啓発等を行います。

また、権利を保護する取り組みを強化するとともに、尊厳を守るため、虐待の防止体制の整備を行うなど権利擁護を推進します。

【実績等】

（1）市民理解と相互交流の促進

ふれあいガイドや精神保健福祉ハンドブックの作成のほか、市政出前講座や市民センターなどで障害への理解を深める講座等の開催、精神障害当事者による講演活動（仙台スピーカーズビューロー）などを行った。

また、平成25年度の福祉まつりウエルフェアは、雨天の影響もあり、参加者数が伸び悩んだが、各種事業を通じて平成24年度に引き続き障害のある方とない方の相互の交流も図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 4 | 当事者による講演活動参加者数 (仙台スピーカーズビューロー) | 1,313人(22回) | 1,425人(32回) |
| 7 | 福祉まつりウエルフェア参加者数 | 約11,180人 | 約7,210人 |

（2）障害者の権利擁護や虐待防止対策の推進

平成24年度に障害者虐待防止相談ダイヤルを設置し、平成25年度からは、休日も含めた24時間の受付体制を整えたことで、障害のある方の保護や虐待防止の体制整備を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|----------------|--------|--------|
| 12 | 虐待防止相談ダイヤル相談件数 | 22件 | 53件 |

【分析及び評価】

市民理解に関する事業については、様々な機会等を活用して、障害に関する正しい知識の普及啓発と市民理解の促進に取り組んでいる。今後もより多くの市民の参加を得られるような周知・啓発をしていく必要がある。

虐待防止の体制については、受付体制が整備されたことで、虐待の予防と早期発見につながる大きな第一歩と評価できる。今後は、虐待の未然防止について、市民等への一層の周知・啓発等に取り組むとともに、虐待防止のための関係機関とのネットワークづくりが必要である。

基本方針 2. 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実

障害のある方が住みなれた地域で生活できるよう、その意思を尊重し、必要なサービスや支援等を提供するための相談支援体制を強化するとともに、障害の早期発見やライフ・ステージに対応した支援を行っていきます。

医療的ケアが必要な方や重症心身障害児者、強度行動障害のある方など、特に支援の必要な方に対するサービス等の提供や、発達障害のある方、難病患者など多様化する障害の特性等に応じた適切な支援を行います。

また、障害の原因となる傷病などの予防、障害の軽減、健康を維持するための保健・医療施策を推進するとともに、自殺予防対策の推進、精神科救急システムの整備を進めます。

【実績等】

(1) 相談支援体制の強化

相談支援体制の整備では、難病患者のための新たな支援として、平成25年度に「仙台市難病サポートセンター」を開設したほか、各区保健福祉センターに保健師等の配置、難病と高次脳機能障害の障害者相談員の増員など、相談支援体制の強化を図った。

また、区役所と相談支援事業所との協働による事例検討等を行い、相互に学び合うことで、支援力の向上を図った。

東日本大震災で被災された方々の心のケアとしては、各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センターの職員による被災者への訪問支援などを実施したほか、市内のすべての学校にスクールカウンセラーを配置または派遣するなど、支援を継続して行った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|------------------------------|-----------------|-----------------|
| 13 | 相談支援事業所における相談件数 | 42,758 件 | 41,437 件 |
| 14 | 区役所における総合相談件数 | 10,650 件 | 10,921 件 |
| 18 | 専門相談機関における相談件数 | ウエルポート 2,763 件 | ウエルポート 2,738 件 |
| | | はあとぼーと 15,990 件 | はあとぼーと 14,985 件 |
| | | アーチル 9,640 件 | アーチル 9,890 件 |
| 21 | 震災後の心のケア相談件数 | 合計 5,205 件 | 合計 4,371 件 |
| | こころのケアチームによる訪問相談件数 | 382 件 | 428 件 |
| 23 | 子どもの「心のケア」 幼児健康診査時の問診調査人数 | 26,276 人 | 17,124 人 |
| 25 | 難病医療相談会参加者数 | 1,112 人(21 回) | 1,393 人(35 回) |

※ウエルポート：障害者総合支援センター，はあとぼーと：精神保健福祉総合センター
アーチル：北部・南部発達相談支援センター

(2) 障害児に対する支援の充実

障害児に対する支援の充実として、保護者が障害児保育を希望した場合は、速やかに入所できるよう保育の充実を図った。

また、障害児に一時的な介護サービスを提供する障害者家族支援等推進事業(レスパイト)は利用が非常に多い状況が継続した。

平成 25 年度から、「小児慢性特定疾患療育相談会」を実施し、長期療養児を抱える家族の不安・ストレスの解消に向けた取り組みを行った。

障害のある児童や生徒の活動の場である、放課後等デイサービスの事業所が平成 24 年度は 4 箇所、25 年度は 7 箇所増加したほか、医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に、看護師や指導補助員等の配置を継続して実施したことで、教育環境等の向上を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|-----------------------------|----------------|----------------|
| 35 | 障害者家族支援等推進事業 (レスパイト) 利用量 | 日中介護 50,190 時間 | 日中介護 49,852 時間 |
| | | 宿泊介護 2,619 泊 | 宿泊介護 2,549 泊 |
| | | その他介護 353 時間 | その他介護 219 時間 |
| 39 | 放課後等デイサービス利用者数 | 916 人/月 | 1,006 人/月 |

(3) 障害特性等に対応した支援の充実

平成25年度に「仙台市難病サポートセンター」を開設し、患者会・家族会の立ち上げ支援や個別相談、就労支援など難病患者等の社会参加を支援するとともに、在宅の重度障害者の訪問入浴サービスや、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等による意思伝達が困難な重度の障害のある方のコミュニケーション支援など、現行の障害福祉サービスでは対応が困難な障害のある方に対して各種支援を行った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--------------------|--------|--------|
| 47 | 医療的ケア短期入所利用延日数 | 223日 | 265日 |
| 52 | 難病サポートセンター相談件数 | — | 103件 |
| 53 | 訪問入浴サービス利用回数 | 4,718回 | 4,998回 |
| 65 | 入院時コミュニケーション支援利用者数 | — | 2人 |

(4) 保健・医療の推進

自立支援医療給付、心身障害者医療費助成、小児慢性特定疾患患者への医療費給付のそれぞれが、平成25年度実績で前年度件数を上回った。また、各種健診やレクリエーションスポーツ等の実施により、心身の健康づくりの推進を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|---------------------|--|--|
| 67 | 自立支援医療給付件数 | 更生医療 22,108件 精神通院医療 169,505件 育成医療 746件 | 更生医療 27,935件 精神通院医療 209,294件 育成医療 846件 |
| 68 | 心身障害者医療費助成件数 | 287,877件 | 374,123件 |
| 73 | 小児慢性特定疾患患者への医療費給付件数 | 11,519件 | 12,627件 |

【分析及び評価】

様々な障害に応じた幅広い相談に応じられるよう、相談支援体制の整備を引き続き行うとともに、相談員や事業者などの支援者に対しても育成・研修等の充実を図る必要がある。

障害特性や心身の状態に応じた支援に今後も取り組むとともに、障害児については、保護者や学校、保育所などと連携を図りながら、支援を進めていく必要がある。

障害のある方の疾病の早期発見や障害の重複化を防ぐため、健診を広く呼び掛けるとともに、障害のある方が医療機関を円滑に利用できるよう、医療機関への働きかけも引き続き行っていく必要がある。

また、各種健康増進事業の充実を図り、一人ひとりが健康的な日常生活を送ることができるよう各種施策に取り組む必要がある。

基本方針 3. 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備

障害のある方が安全に安心して地域で暮らせるよう、様々な環境を整備します。身近な地域でリハビリテーションを受けられる体制の整備を進めるとともに、支援を通し、自己決定に基づき、住まいの場や日中活動の場を選択できる環境を整えていきます。また障害のある方とその家族を包み込む地域における支え合いの体制づくりを進めます。

物理的な障壁や情報における障壁の除去を促進し、安全な生活空間の形成を図るとともに、移動に関する様々な支援により、社会活動の促進を図ります。

また、震災の経験を踏まえ、災害に備えた対策を推進し、災害時の支援体制の整備や災害時におけるサービス提供体制の確保等の取り組みや防災対策を進めます。

【実績等】

(1) 地域で生活していくための環境整備

障害のある方の地域生活を支援するための総合的なリハビリテーションの中核を担う専門機関として、平成25年1月に障害者更生相談所の機能を拡充させた「仙台市障害者総合支援センター」が泉区に開所したことにより、身体障害のある方だけでなく、近年新たに障害の範囲に加えられた難病や、高次脳機能障害などの方に対する専門的な支援の充実を図った。

また、要医療的ケア及び強度行動障害者向けのグループホームの整備や運営について平成25年度から検討を開始した。

障害のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員やボランティア団体等と連携した支援を行ったほか、障害のある方がトラブルや犯罪に巻き込まれないための防犯に向けた取り組みを進めた。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|-------------------------|--------|--------|
| 85 | 精神障害のある方の退院促進 支援利用者数 | 12人 | 18人 |

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|--------------------------------|--------------|--------------|
| 89 | 民生委員児童委員による地域の 見守り活動 相談支援件数 | 障害関係 2,703 件 | 障害関係 2,489 件 |

(2) 誰もが生活しやすいまちづくりの推進

市内のバス，地下鉄，建物などのバリアフリー化とともに，バリアフリーについて市民の理解を求める普及啓発活動により，心のバリアフリー化についても継続的な取り組みを行った。

また，障害のある方が外出しやすいよう，交通費の助成を行ったほか，ガイドヘルパーの派遣，コミュニケーションの支援などの必要な支援を実施した。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|-----------------|---|--|
| 96 | 低床バス車両等導入事業補助台数 | 24 台 | 25 台 |
| 103 | 交通費等の助成者数 | 乗車証 12,045 人 タクシー券 9,916 人 燃料券(自家用車) 5,735 人 | 乗車証 13,849 人 タクシー券 10,771 人 燃料券(自家用車) 6,424 人 |

(3) 震災を踏まえた災害対応の強化

平成 25 年度までに宮城野区及び太白区の障害者福祉センターに自家発電装置と防災備蓄倉庫の設置が完了した。また，市内の福祉避難所については，2 年間で新たに障害者施設 8 施設，及び老人福祉施設等 24 施設を指定するなど拡充を図った。

平成 23 年 3 月に策定された災害時要援護者避難支援プランに基づき，災害時に自力での避難が困難な障害のある方に対する地域での支援体制に関する説明会や，必要とされる方への災害時要援護者登録制度の登録勧奨を行うとともに，地域と登録者リストの情報共有を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|--------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 108 | 福祉避難所としての協定締結 施設数 | 障害者施設 10 施設 老人福祉施設等 65 施設 | 障害者施設 12 施設 老人福祉施設等 89 施設 |
| 111 | 災害時専門ボランティア養成研 修会参加者数 | 42 人 | 23 人 |

【分析及び評価】

生活環境では、障害の多様化に応じた支援体制の整備が着実に進められているが、近々の課題として、障害のある方の家族の高齢化に伴う介護負担の軽減や、親亡きあとの生活の不安を解消するための住まいの場の確保などに向けた取り組みについて早急に対応する必要がある。

「ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づき、物理的な障壁が取り除かれるとともに、必要な情報手段の確保も進められており、障害のある方が外出しやすい環境が整えられつつある。

また、災害時要援護者避難支援プランの更なる周知を図るとともに、大震災での経験から、避難所で過ごすことが難しい障害のある方への災害時の対応についても、早急な整理と対策が必要である。

誰もが安心して地域で生活できるまちづくりには、市民の理解と配慮が必要であることから、今後、様々な機会を捉え積極的な啓発活動についても引き続き行っていく必要がある。

基本方針 4. 就労や社会参加による生きがいづくり

障害のある方が、就労や、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動を通して、地域の中で生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、障害程度・特性に応じた多様な就労環境づくりを推進するとともに、市民の理解と関心を高め、相互理解・交流を推進しながら社会参加の一層の促進を図ります。

【実績等】

(1) 多様な就労による生きがいづくり

就労場所に通うことが困難な障害のある方などを対象に、在宅就労訓練講座などを開催するとともに、知的障害のある方の社会体験・就労訓練の場として、障害者販売業務訓練等事業を実施し、就労の場の創出を図った。

また、障害のある方の雇用に貢献した企業に対し、仙台市長から感謝状を贈呈するとともに、障害者の雇用促進に向け、障害種別ごとのセミナーを開催し、市民や企業に向けた理解啓発を進めた。

ふれあい製品フェアの開催やホームページ等を活用した周知広報により、就労支援施設等で作られた製品の販売促進・販路拡大を図った。平成25年4月から「障害者優先調達推進法」が施行されたことを受け、「仙台市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、市役所等において積極的な調達を進めた。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|------------------------------|-------------|-------------|
| 116 | 障害者販売業務訓練等事業訓練者数 | 6 人 | 14 人 |
| | ふれあい製品フェア参加施設数 | 176 施設(6 回) | 149 施設(5 回) |
| 121 | 障害者職業能力開発セミナー・ 推進会議等の開催件数 | 合計 15 件 | 合計 6 件 |

(2) 障害者就労支援体制の充実

障害者就労支援センターにおいて、障害のある方の就労に関する相談等に応じるとともに、就労移行支援事業所等との連携により、各種訓練事業などを通じて障害のある方の就労ニーズに応じた企業とのマッチング等の取り組みを行った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|---------------------|--|--|
| 124 | 障害者就労支援センターにおける支援件数 | 支援対象者 662 人 相談 13,292 件 新規就労者 54 人 | 支援対象者 595 人 相談 10,793 件 新規就労者 34 人 |

(3) スポーツ・文化・芸術活動への支援

全国障害者スポーツ大会出場に向けた市大会の開催や各種レクリエーション等の教室及び文化・芸術活動イベントの開催により、障害のある方の生きがいと自己表現の場の創出、社会参加の促進を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|------------------|------------|----------|
| 129 | スポーツ大会参加者数 | 1,380 人 | 1,491 人 |
| 130 | 各種レクリエーション教室参加者数 | 合計 1,021 人 | 合計 948 人 |

(4) 障害者自身による主体的な社会的活動支援

障害当事者同士が自ら支え合うセルフヘルプグループの育成や、互いに相談し合い、励まし合うピアサポート活動の支援とともに、障害のある方がボランティア活動や各種審議会等の委員として社会の場に参画することを推進した。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|------------------------|-----------|-----------|
| 137 | ピアカウンセリングの集いの場 参加者数 | 47 人(3 回) | 34 人(3 回) |

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|--------------|-------------|-------------|
| 138 | 本人活動支援事業参加者数 | 435 人(17 回) | 437 人(16 回) |

【分析及び評価】

障害のある方が地域で自立した生活を送るためにも、就労は重要であり、福祉的就労の場の充実と支援者のスキル向上を図ることはもとより、一般就労の拡大に向け、障害者就労支援センターとともに、企業への広報や働きかけを継続して行っていく必要がある。

また、ふれあい製品の更なる販売促進に向けては、ホームページやリーフレットを活用した製品の紹介、及び新製品の開発のための施設職員への研修などを行っていく必要がある。

障害者スポーツ活動や各種レクリエーション活動などについては、参加者拡大に向けて取り組みを進めるとともに、文化・芸術活動、社会的活動についても、障害のある方の発表の場を幅広く設け、市民理解や関心を高めるような取り組みを行う必要がある。

基本方針 5. サービスの充実と質の向上

障害のある方とその家族がいつでもどこでも必要とするサービスを選択できる基盤整備を促進するとともに、必要なサービス量の確保を図ります。サービスの提供者である事業者への指導等の実施や一人ひとりを理解し、それぞれに合った支援を提供できる質の高い人材の育成を進め、サービスの質の向上を図ります。

【実績等】

(1) サービスを選択できる環境の整備

障害福祉サービス等については、平成 24 年度と 25 年度を比較すると自立訓練などのサービスで若干サービスの供給量が減少したが、新規事業所の指定等により、訪問系・日中活動系・居住系の各サービスの供給量は全体的に増加した。

また、地域生活支援事業等の各種事業については、日常生活用具給付事業などで前年度から減少したものの、移動支援事業や地域活動支援センターの利用などは増加した。

障害福祉サービス事業所の整備では、平成 24 年度にサービス事業所を泉区内に整備し、重い障害のある方の日中活動の場の拡充を図った。

サービスの質の維持向上に向けては、平成 25 年度から障害者支援課に、障害福祉サービス事業者等の指導・監査を行う「指導係」を新たに設け、事業者への

指導体制の強化を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 142 | 障害福祉サービス利用者数 | 介護給付 5,300 人 訓練等給付 2,264 人 | 介護給付 5,603 人 訓練等給付 2,391 人 |

(2) 人材の育成・確保

市職員をはじめ、障害者福祉センターや各種事業所の職員や支援者等を対象に、障害福祉に関する専門的な研修会などを実施し、また、市民ボランティアの育成講座等を開催したことで、参加者の知識の向上と専門性を備えた人材育成を図った。

◆主な実施状況◆

| 整理番号 | 事業内容 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|------|-----------------------|----------|----------|
| 156 | 地域のボランティア育成講座 参加者数 | 429 人 | 444 人 |

【分析及び評価】

各種サービスについては、利用者のニーズを踏まえ、必要な量が供給できるような環境整備も含めた対応を進めるとともに、福祉サービスの利用の仕方に関する適切な説明や周知を図る必要がある。

また、サービスの質の向上については、障害のある方が安心して良質なサービスを利用できるよう、引き続き障害福祉サービス事業所等の指導監査を行う必要がある。

本計画の理念とされている、障害の有無に関わらず互いに支え合う「共生の都」づくりのためには、障害について市民理解を広めることに加え、知識と専門性を備えた人材の育成・確保が欠かせないことから、今後も研修等の機会の充実と参加者の拡大に向けて取り組みを進める必要がある。